

平成 28 年度一般社団法人日本看護系学会協議会社員総会議事録

日時：平成 28 年 6 月 29 日（水） 13:00～16:15

場所：日本赤十字看護大学広尾キャンパス 301 講義室

I. 開会

II. 定足数の確認

総会に先立ち、会長より平成 27 年度に入会された学会：北日本看護学会（平成 27 年度第 9 回理事会で承認）、平成 28 年度に入会された学会：ニューロサイエンス学会（平成 27 年度第 10 回理事会で承認）新たに 2 学会が加盟し、本協議会の社員学会は 44 学会となつたことが報告された。

定刻に会長片田範子は定款の規定により、開会を宣し、次のとおり定足数に達する社員の出席があったので、定款の 15 条に基づき本総会は適法に成立した旨を告げ、直ちに議事に入った。

議決権のある社員学会総数	44
総社員学会の議決権の数	44
出席社員学会数	38 学会（委任状 6 学会）
議決権の総数	44

出席理事 片田範子、高田早苗、内布敦子、太田喜久子、小山眞理子、
黒田裕子、山本あい子、高橋眞理、菱沼典子、福井トシ子
武村雪絵、守田美奈子、小西美和子

出席監事 南裕子

欠席監事 村嶋幸代

III. 会長挨拶

片田会長から挨拶があった。

IV. 報告事項

1. 一般社団法人日本看護系学会協議会の平成 27 年度の活動報告

1) 庶務報告（小西理事）

平成 27 年度の入会は北日本看護学会の 1 学会であり、社員学会数は 43 学会となつたことが報告された。

2) 平成 27 年度理事会報告（高田副会長）

・理事会は全 5 回開催し、8 回理事会は書面でおこなった。総会資料に基づいて各理事

会の審議内容について報告がされた。

3) 各事業報告

(1) ニュースレター報告（武村理事）

- ①ニュースレター23号に向けて企画・原稿依頼・原稿収集を行ったことが報告され、発行が平成28年度に遅れたことの報告があった。
- ②今後、迅速な情報提供、社員学会の情報交流を推進するため書面だけでなく、電子化に向けて検討を行ったことが報告された。

(2) ホームページ管理報告（守田理事）

- ①平成27年度は一般社団法人となり名称の変更及び役員交代に伴うホームページの更新を行った。
- ②第18回日本看護系学会協議会公開シンポジウム「国連仙台防災枠組みと看護の貢献」のテーマで実施した内容を第23号のニュースレターに掲載したことが報告された。

(3) 日本学術会議との相互協力報告（太田理事）

- ①第35回日本看護科学学会後日本学術会議健康・生活科学委員会看護学分科会とJANAが共催し、「国連仙台防災枠組みと看護の貢献」のシンポジウムを開催した。
- ②平成28年は日本学術会議看護学分科会ケアサイエンスに関するシンポジウムを学術会議とJANAと共に開催で企画を進めてきたことが報告された。

(4) 医療安全推進における他機関との協力についての報告（菱沼理事）

- ①医療安全調査の法制度施行に伴い、厚生労働省が管轄する第1次調査について協議会として参加を決定し、参加学会のリストを作成した。
- ②日本医療事故調査機構の第2次調査への協力学会説明を踏まえて各学会に案内した。各学会が協力学会として日本医療安全調査機構に申し込み直接契約する形としている。看護系学会からは12学会の申し込みに留まっており、各学会の理事会で検討して頂き、特に臨床系の学会は協力をしていただきたいと説明があった。現在、日本医療安全調査機構で3件ほど臨時調査が実施され、すべての調査に看護系学会から委員をお願いしている。
- ③日本医療安全調査機構の総合調査委員会に菱沼理事が参加したことが報告された。
- ④医療安全に関するプログラムに参加したことが報告された。

(5) 公的研究費拡大推進報告（小山理事）

- ①平成27年度の総会後に大規模研究費獲得にむけて千葉大学大学院研究科の森恵美先生による報告会を開催したことが報告された。
- ②「科研費審査システム改革」の動向について情報収集と対策を検討したことが報告さ

れた。

③大型研究費獲得のために、国立研究開発機構（AMED）の関根氏の講演を企画したことが報告され、参加をお願いした。

(6) 高度実践看護師の認証に関して・看護ガイドライン開発促進報告（高橋・内布理事）

①高度実践看護師に役割拡大に基づく看護ガイドライン開発推進について高橋理事より報告された。

②看護ガイドライン開発推進に関して、ガイドラインに関する情報提供を提供するため、ケアに関する文献検索をおこなったことが内布理事より報告された。

(7) 災害看護の学会連携報告（山本理事）

①第35回日本看護科学学会学術集会後、第18回公開シンポジウム（前掲）を実施し約100名の参加があったことが報告された。

②防災学術連携体への加盟について検討したことが報告された。

(8) ナーシング・サイエンス・カフェ事業活動報告（小西理事）

①ホームページやニュースレターの掲載、社員学会への広報を行い、平成27年度は6社員学会に対してグッズの支援を行ったことが報告された。

[国や社会に向けた提言] （片田会長）

1. 看護界に何か動きがあった場合にタイムリーに発言するという役割があり、活動している。平成27年度に関しては大きな動きはなかった。平成28年度4月以降はいろいろな動きがあった。4月16日の熊本地震後内閣府、日本学術会議の方から、学術的観点から熊本地震の現在の問題、対応について各学会から意見の要請があった。4月28日現在において社員学会にメールで働きかけ、回答があった学会は、日本地域看護学会、日本糖尿病教育・看護学会、北日本看護学会、日本老年看護学会の4学会の報告を受け、庶務で集約しホームページで活用できるようにPDFでプリント可能な状態とし、一般の方や社員学会の方々に活用できるようにしたことが報告された。

2. 科学研究費事業審査システム改革2018に関するパブリックコメントの募集があり、各社員学会でパブリックコメントの対応をお願いし、JANAとしても5月20日に提出し、社員学会の皆様に内容をメールで配信したことが報告された。

<平成27年度の事業報告に関する質疑応答>

特に質問なし。

V. 審議事項

議案 1. 平成 27 年度決算報告、議案 2. 会計監査報告について

一般社団法人日本看護系学会協議会平成 27 年度の決算報告に基づき、黒田理事から報告がされた。これについて、南監事より監査報告書に相違がないことが報告された。
事業報告ならびに決算報告・監査報告に関して過半数の同意をもって承認された。

＜事業報告・決算報告・監査報告についての質疑応答＞

日本看護歴史学会

- 事業報告の中で、高度実践看護師、看護協会が中心になって特定看護師の研修が始まり、保健師助産師看護師法の改正がされた。ナースプラクティショナー (NP) の養成も始まっているが、その他専門看護師 (CNS) もあり、高度実践看護師 (APN) はどの位置づけに属するのかについて説明していただきたい。

→高度実践看護師 (APN) は修士課程を修了したもので、米国では CNS,NP、助産師、麻醉看護師 4 種類が含まれているが、日本では CNS だけに関して言っている。特定看護師については協議会では反対の声明を出し国にも提出している。日本看護系大学協議会において、NP の教育課程の認証が始まり、個人認証が終了したら、認証制度を検討中である。

- NP と CNS と統合した仮の名称が高度実践看護師で願望なのか実現可能か

→専門看護師 (CNS) は存在しているし日本看護系大学協議会としても高度実践看護師として CNS を位置づけている。日本看護系大学協議会として、専門看護師 (CNS) に加えてナースプラクティショナー (NP) の 2 種類の教育課程を認証している。高度実践看護師 (APN) はこの 2 つを含めた総称を示している。

議案 3. 災害看護支援について

1. 災害看護支援事業規定（案）について山本理事から説明された。また片田会長より災害看護支援事業を JANA が行うことになった経緯について説明された。

議案 3 に関して、過半数の同意をもって承認された。

＜質疑応答＞

日本看護歴史学会

- 事業計画の内容で募金だけに頼っていると財源が少なく数十万円単位になる。日本看護系学会協議会のような大きな団体が国からの予算を配分できる仕組みを作る事業計画を第 2 条のところに追加できないか検討して頂きたい。募金というと個人の善意という印象がある。
- 第 5 条の日本看護系学会協議会会員団体の会員を対象とするが、各学会の理事会で審議しないと支援してもらえないか、各学会会員であれば支援を受けられるのか。
→支援金を獲得する課題は検討しなければならない。第 2 条の③に含め検討していく。

→支援者の要件は各学会を経由して申請ではなく、災害看護支援金による活動助成金申請要項には、JANA に所属する学会の会員としているので学会を所属していれば申請できる。

日本糖尿病学会

- 規定の文言で第 6 条に理事会が定める期間までとなっているので、期限までにまたは、期間内にしたほうがいいのではないか。

→期間内に修正することとなった。「災害看護支援事業委員会」、第 6 条の「理事会が定める期間内に」と文言の修正と第 13 条⑤を「申請と相違した活動又は報告を行ったとき」に修正することとなった。

日本看護歴史学会

- 支援活動は流動的で、申請時と違うことがあるので、変更した場合は理由を記載するようにした方がいいのではないか。

→審議の結果、⑤「申請と相違した活動報告を行ったとき」に文言を修正し、災害看護支援事業規定（案）について過半数の同意をもって承認された。

2. 災害看護支援金による活動助成金申請応募要項について、募集期間 6 月 30 日（木）から 7 月 25 日（木）へ修正などがあり、応募要項の修正及び書式についてメールで配信することについて、山本理事より説明された。

議案 4. 平成 28 年度事業案について

総会資料に基づき、片田会長から平成 28 年度事業案について説明がされた。

議案 5. 平成 28 年度予算案について

総会資料に基づき、平成 28 年度予算案について修正資料が配布されたが、再度修正箇所について黒田理事から説明された。修正内容は 27 年度決算のⅡ.管理費の 3.事務委託費の 531,763 円を 671,763 円に修正、それに伴い、支出小計が 3,318,769 円から 3,458,769 円に修正された。27 年度決算の次期繰り越し収支差額は 6,750,961 円から 6,610,961 円に修正された。また次期繰越収支差額に記載されている備考欄の貯金通帳 6,610,961 円を収入部の Ⅲ.その他前年度繰越金の備考欄へ移動すると修正があった。修正の説明後に資料に基づき平成 28 年度の予算案について説明があった。今回、災害支援事業の活動費として、募金が 0 円であり、災害寄付口座設立資金として 100 万円を設けたことが説明された。

議案 4・5 に関して過半数の同意をもって承認された。

<質疑応答>

日本看護管理学会

- 支援事業費としておおよその支出はどのぐらいと考えているか。
- 法人であると納税の義務が発生する。平成 28 年度について税金として項目にあがつている理由はなぜか。

→法人になると毎年納税することについて公認会計士の指導を受け次年度の予算に上げた。

源泉徴収などは税金のところに入れず、その他に計上している。今後、公認会計士と密に連絡し対応していく。

→災害寄附口座設立資金について、募金について広報はしているが会計は 0 円であり、今後会員の方々に案内し募金が集まる事を期待している。しかし、災害支援事業はそれぞれの学会にとって大切なものですため、会計として別途災害寄附口座設立資金として計上した。支援活動は、災害寄附口座設立資金からではなく基本は募金で行いたいと考えている。

募集期間が決まっているので、どのぐらいの予算規模の支援事業かを知りたい。

→予算 0 円では事業のスタートは切れない。災害寄附口座設立資金を作り事業を継続したという JANA の決意の表れと理解していただきたい。今回の事業では 100 万円を上限とせず多くても 2 分の 1 ぐらいと考えているが、基本は募金で行いたい。

→今回の募金活動は熊本の地震に対してであり、募金が集まるまでこの資金を活用するが、この資金は新たに発生した地震に対しての資金と考えていただきたい。

日本看護管理学会

- 募金の活動を始めているなら、予算の収入のところに項目を上げる必要があるのではないか。
- 予算案で前年度の決算が 0 円であったことと、前年度の決算の段階で項目としてあがつていなかつたものも 0 円と表記するとややこしい。たとえば、都民税は法人化した年の決算はないのであれば 0 円ではなく、／にしないと事業として整理が出ないのではないか。

→税金の 0 円のところは／と修正します。収入の寄付口座のところはこれとは別の特別会計とし新たな表の作成とする。

→特別会計に関して公認会計士に相談し、寄付金の特別会計は成立する。特別会計の中に 100 万円を移行する。寄付などが集まつたら隨時社員学会の皆様にお知らせする。

日本看護管理学会

- 一般社団法人が寄附をしようすると、収益とみなされる場合があるので、一般社団法人の収益とみられないように慎重にされた方がよいのではないか。

日本創傷・オストミー・失禁管理学会

- JANA の定款第 3 条と災害看護支援事業の第 1 条の目的では看護活動を支援するための事業だけになっているので、学術的な相互交流、メンバー間の情報交換を加えた方がいいのではないか。決議されているので意見として留めてほしい。

日本看護研究学会

- APN 実践推進プロジェクトは平成 28 年度予算が 2 万円なのでもう少し上げなくていいのか。事業として行うなら文章整理などの人件費などが必要ではないか
→平成 27 年は文献検討など行っているが、JANA の予算を使わず会議もスカイプなどで済んでいる。今の段階では経費の掛かる活動は予定していない。

議案 6 平成 29 年度役員選挙 選挙管理委員について

定款第 19 条に基づき、平成 29 年度選挙について守田理事から説明された。また役員の選出規定 6 条についても説明がなされ、選挙管理委員を推薦していただくために、公益社団法人日本看護科学学会、一般社団法人聖路加看護学会、一般社団法人日本がん看護学会に依頼し 3 名が推薦された。推薦された 3 名は公益社団法人日本看護科学学会の大田えりか氏、一般社団法人聖路加看護学会の野崎真奈美氏、一般社団法人日本がん看護学会の秋元典子氏である。

議案 6 に関して過半数の同意をもって承認された。

VI. 意見交換（片田理事）

1. 熊本地震に関する各学会の活動状況について

1) 各学会からの活動状況報告

日本糖尿病学会：2011 年の東日本大震災をきっかけに糖尿病患者さんの災害マニアルを作成し学会のホームページやフェイスブックに掲載した。糖尿病学会が中心となり活動拠点を作った。

日本創傷・オストミー・失禁管理学会：東日本大震災の時から担当理事を置き災害に対するネットワーキングを構築した。今回熊本地震に関しては、熊本エリアのウォックナースがネットワークを組み材料が足らない場合には、情報の一元化で学会の理事が手配し届けた。

日本災害看護学会：先遣隊活動があり、4 月 16 日から 24 日に調査・看護活動しホームページに公開している。最近は継続調査ネットワーク活動調査調整部が看護状況を調査している。防災学術連携体に加盟している 5 月 2 日に報告し 7 月 16 日に発表の予定をしている。

また、学会のホームページで募金活動をしている。

日本赤十字看護学会：災害活動委員会が活動し、今回は災害後一ヶ月後の 5 月に 5 日間行き一ヶ月後の状況を見てきて、これからニーズについて把握している。まだ第一報なのでこれから心のケアなどの報告あると思う。

2) 災害関連の活動調査依頼について

資料をもとに山本理事より活動調査に関する依頼について説明があった。

片田会長より、他の学会の支援や活動調査について広く知って頂くことにより協力体制も生まれる可能性があるので社員学会に対して調査協力のお願いがされた。

2. 日本学術会議で安全保障と学術研究のあり方について委員会が設置されたことに関して、意見を頂きたい。(別紙資料あり)

太田理事より現在の学術会議の動向について説明があった。

片田会長より JANA として理事会では提言したほうがいい案件ではないかと考えている。理事会として検討しその内容を報告しました他の社員の方々の意見を聞きながら進めたいとの説明があった。

高田副会長より、幅広い意見聞きたいのでそれぞれの社員学会の中で、この議題に関して検討に参加したいという方がいれば申し出てほしい。また各学会で検討や単独の学会として意見表明をして頂きたい。参加申し込みの期日は 7 月 15 日までに事務局に連絡頂きたいことが説明された。

3. 今後の JANA の活動のあり方 (片田会長)

現在 JANA の活動は委員会を置かず、各担当理事が行っているが、今後どのような活動をしたらよいかという意見を頂き、理事会で検討していきたい。各学会では活動として各委員会があり、交通費や会議費を計上し活動している。JANA はそこまで活動を広げることが難しく、他の学会と協力しながら行う場合でも、交通費を出したりすることが出来ないので各学会に出していただくか、自費で参加することになる。または会費を上げることを考えた方がいいのかという検討があると思うので参考意見やコメントを頂きたい。

前会長：経済基盤と期待とのアンバランスがあり、急に経済的なところが解決はしないので、各学会の有志で集まってプロジェクトを立てながら、社会の要請に対応するしか当面はないと思う。

片田会長：各学会の理事長に誰かを出してほしいと要請した場合、学会から協力を得ることは可能か？

日本看護技術学会：庶務として予算を立てるときに、JANA の会費を払うだけの予算の計上になっている。活動していくための予算の計上を各学会で行うことも必要ではないか。

日本看護歴史学会：70 年間軍事研究をしなかったのに急にきな臭いことになっているので、歴史学会としても見逃せない。4 年前から理事会セッションで戦争と看護を行っている。命と健康と暮らしを守る看護師が歴史を検証する立場にある。

片田会長：何かあれば人員を出していただけるのか。

日本看護歴史学会：東京の方なら出せるが、地方の方を指名され旅費を出すとなると困る。学会が意識を持って予算を積み立ておくといいと思う。

南監事：学者集団として考えないといけない。以前は防衛庁の中で防衛研究所があり、防衛研究はされていた。自分の研究が軍事に利用される可能性はある。学術会議が今まで軍事に関わる研究は一切しないと宣言してきたが状況が変わってきた。人間の生活に関わる研究であっても軍事に活用される可能性はある。学術会議の検討会に、何を守らないといけないのかを言える集団でありたい。ぜひ関心があり、未来の学者を育てていくあるいは、未来の学者になる方は参加してほしい。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は午後 16 時 15 分に閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするため、本会議事録を議長が作成し、議長及び出席監事が次に記名押印する。

平成 28 年 10 月 15 日

一般社団法人日本看護系学会協議会

議長 (議事録作成者) 片 田 範 子

監 事 南 裕 子